

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	健康推進課 健診担当室

契約業者名・住所	一般社団法人 松戸市医師会 会長 川越 正平 千葉県松戸市竹ヶ花45番地の53
工事等の名称	骨粗しょう症検診業務委託契約
工事等の場所	市内保健福祉センター
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	受診者1人あたり 2,800円 システム管理手数料(年額) 12,000円 (上記金額は、消費税及び地方消費税の額を除く)
工事等の概要	骨粗しょう症検診に関して、市内保健福祉センターで行う集団検診についての業務委託。
随意契約の理由	骨粗しょう症検診については、各保健福祉センターを会場に広報、ホームページ、市民健康相談室及び各検診会場にて周知を図り、事前申込み制にて実施しています。事後の経過観察等も考慮すると、市内医療機関が介在することが好ましいと考えます。 ついては、健康増進法の保健事業及び各種がん検診に関する委託と同様上記一般社団法人 松戸市医師会を委託先に選定することが最も妥当であり、理解されるところであります。 よって、「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」として、上記一般社団法人 松戸市医師会を随意契約の指名者として選定するものです。